

平成26年度第2回 区政モニター会議 会議録（要旨）

平成26年7月24日（木）

（夜の部）午後6時30分～午後8時30分

区役所 8階第一会議室

- 1 広報課長あいさつ
- 2 高齢者福祉課長、介護保険課長あいさつ
- 3 事業説明
- 4 事例検討（高齢者福祉課関連）
 - （1）健康づくり（介護予防）事業の周知について
 - （2）いきいき館（敬老館）の利用者拡大について
- 5 事例検討（介護保険課関連）
 - （1）おとしより相談センターの認知度向上について
 - （2）認知症サポーターの養成について

事例検討（高齢者福祉課関連）

中央区の高齢化率は16.3%と23区では最も低くなっていますが、高齢者数は2万1,613人と年々増加しています。

そこで高齢者一人ひとりが病気や要介護になることなく健康寿命を延伸し、いつまでも元気で質の高い生活を維持するための取組が必要となってきます。

1 健康づくり（介護予防）事業の周知について

区では、これまで、元気な高齢者向けのマシントレーニングを中心とした「さわやか体操教室」や、生活機能が低下した方のための「はつらつ健康教室」等、さまざまな健康づくり（介護予防）事業を実施してきました。昨年度実施した「中央区高齢者の生活実態等調査（以下「実態調査」）」によると、各事業の周知度は「さわやか体操教室」が38.6%、「はつらつ健康教室」が52.2%でした。

今後さらに健康づくりに取り組む高齢者が増えるよう、こうした事業を周知していくためにはどうしたらよいかご意見をお聞かせください。

意見 もし将来の区の人口推計として、高齢者の転入が多いと考えているなら、高齢者の転入時に役所で高齢者に関する事業の一覧パンフレットを配るのが有効ではないか。あるいは現住者がそのまま高齢者になる割合が多いと考えるなら、今の団塊世代の方々に周知する方法を考える必要がある。

高齢福祉課長 現在も在住の、あるいは転入されてきた高齢者には、諸手続の際、窓口で各種事業のパンフレットを配布している。今後も続けていきたい。

意見 生きがいとして「仕事」を挙げる人が多かったというアンケート結果を見

ても、やはり人のためになることを高齢者はしたがっているように思う。また人口推移を見ると、中央区では高齢者とともに子どもの人口も増えていく。そこで健康づくり事業やいきいき館で、高齢者が何か教えてもらうだけではなく、子どもたちや若い世代に自分の経験や知識を生かして、何か教えることをやればいいのかと思った。

意見 健康づくり事業やいきいき館の必要性をそもそも考える必要がある。今、事業をやっているから、施設がそこにあるから、利用者を増やしたいというだけではなく、本当に高齢者に必要な内容となっているかを検討すべき。そのためには、まず今利用している人の満足度調査から始めてはどうか。

意見 国や区のやる事業や施設には心がこもっていないような気がする。例えば仕事に関しても、シルバー人材センターに行くと、すぐパソコンの訓練研修を受けろとなるが、それでは働く気がなくなる。近所のスーパーマーケットの掲示板で情報交換ができれば、近隣の人とお互い互助できると思う。

2 いきいき館（敬老館）の利用者拡大について

区内3カ所にあるいきいき館（敬老館）は、従来の憩いの場としての機能に加え、仲間づくりや生きがいくりの場でもあり、スタッフによる声かけや見守りを行うとともに、介護予防につながる多くの講座を開催しています。

実態調査によると、「現在いきいき館を利用している」は7.9%、「今後利用したい」が28.9%、「利用したいと思わない」が34.4%でした。

さらに多くの高齢者の方にいきいき館へ足を運んでもらえるようにするにはどうしたらよいかご意見をお聞かせください。

意見 いきいき館には行ったことはないが、それは、そこでどんなことをやっているかがわからなかったから。やはり定期的にポスティングなどをして、情報を提供してもらいたい。

意見 いきいき館を「利用したいと思わない」人が34.4%もいるが、なぜ行きたくないのか、その原因を把握しないと、有効な周知・利用者拡大策も検討できないのではないか。そもそもいきいき館の利用状況はどうか。まだまだ余裕があるのか。

高齢者福祉課長 いきいき館の利用推移は実は伸びていて、よい状況にある。それをもう少し伸ばしたいと思っている。実際、平日午後は満員状態に近いが、土日はまだ余裕があるなど、利用状況には波がある。

意見 利用したいと思わない人に来てもらうことより、今来ている人に、どう満足していただけるかをもっと考えるべきだと思う。

意見 ○ 対象年齢になったら、では、いきいき館にでも行くかとは決してならない。むしろ当初は行くことに反発を覚えるだろう。ところが、さらに年を重ねると、そろそろ行ってみるかとなる。このように年齢とともに意識も変わるの

で、年齢に応じた、さらに言えば個人の意識に応じた周知・勧誘の方法があるのではないかと。一律に周知・勧誘の方法を考えるのはやや乱暴だ。

意見 区の講座で何を受講するかは、一応、高齢者の自主性に任せる形になっているが、実際は館が決めたカリキュラムに沿って行われ、講師の教え方が上から目線なような気がする。

意見 私はいきいき館に一度行ったが、そこで職員の対応から、ここは自分に場違いかなと思ひ、行かなくなった。職員の方々は高齢者が何か教えてもらいたいと思っているようだが、逆に何か教えて人の役に立ちたい、交流したいと思っている高齢者も実は多い。区全体で、高齢者の福祉のあり方については、もう一度再検討していただきたい。

意見 浜町のいきいき館は保育園の上であり、よく子どもと交流することがあるようだ。それはそれで結構だが、実は高齢者が子どもと接すると結構疲れるのも事実。だから、子どもと接することが全ていいわけではないことも念頭に置いておいてほしい。

事例検討（介護保険課関連）

1 おとしより相談センターの認知度向上について

おとしより相談センターは、介護保険法にもとづき京橋・日本橋・月島の地域に1カ所ずつ、平成18年度に設置しました。

業務として①総合相談・支援②権利擁護③包括的・継続的ケアマネジメント支援④介護予防ケアマネジメント⑤要支援者のケアマネジメントを、行っています。

より地域に根ざしたセンターとなるように、パンフレットや独自の情報紙の発行や、町会や自治会に向けて出前講座を開催し理解を求めているところです。

その結果センターの認知度は、平成22年度に実施した実態調査では「知っている」が41.4%でしたが、平成25年度の調査では58.2%に向上しました。

今後は、地域包括ケアシステムの核となるセンターの認知度をさらに向上させ、高齢者の方への適切な支援につなげる必要があります。

おとしより相談センターの認知度向上に向けて、ご意見等をお聞かせください。

意見 高齢者本人への認知度とともに、その周囲にいる家族、友人等々にも認知度を高めることも考えたほうがいい。

意見 区報等でお知らせして、あとは来る人を待つというのが従来のお役所の「営業スタイル」だが、やはりそれだけではなかなか認知度も向上しないし、利用者も拡大しない。ここは区から積極的に対象者宅を訪問し、情報提供に努めるべきではないか。

意見 同居者がいる高齢者に関しては、特に認知度向上を気にする必要はないと思う。その場合、巡り巡って最終的には、おとしより相談センターにつながるのだから。問題は独居の高齢者が認知症になった場合だが、その場合には、

認知症サポーターの養成とも絡むが、サポーターの方々に知ってもらえればいいのではないか。

介護保険課長 同居者がいる高齢者に関しても、例えば虐待や権利擁護の問題など、急を要する事案の発生も考えられ、その場合には速やかに、おとしより相談センターにつなげる必要があるので、やはり認知度の向上は必要と考えている。

意見 今のおとしより相談センターのある建物には、いろいろな施設と一緒にあって、かえってわかりにくい。おとしより相談センターで一つの建物としてつくったほうが認知度も上がるし、業務も効率的ではないか。

意見 月島おとしより相談センターの場所が建物の隅のほうにあって、わかりにくいというか、存在感がない。

意見 狭い中央区において、そもそも3カ所もおとしより相談センターが必要かなと思うが。

介護保険課長 おとしより相談センターの設置の目安としては、担当地域の人口が3,000～6,000人となっていて、現在の日本橋、京橋、月島への設置は妥当と考えている。

2 認知症サポーターの養成について

平成25年6月に厚生労働省研究所が、平成24年度時点で65歳以上の高齢者のうち約462万人が認知症である推計を発表しました。

本区でも、認知症の高齢者が増加するなか、区では平成18年度から、区民の方や区内事業所にお勤めの方を対象に、認知症について正しい理解を持ち、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者として認知症サポーターの養成を行っています。

今後も高齢化の進展に伴い、認知症の方の増加も予想されるどころです。認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症サポーターの増加に努める必要があります。

より多くの方に講座を受講していただくための周知について、ご意見等をお聞かせください。

質問 認知症サポーター養成講座は初めて知ったが、その意義・目的は何か。やはり家族に認知症の人ができてから受講するものなのか。今までの受講者はどうやって、この講座を知ったのか。

介護保険課長 認知症サポーター養成講座は、認知症について正しく理解してもらうことを目的に行っている。したがって、家族に認知症の方がいるからだけではなく、一般的にだれでも受講できる。受講者は区報等で知ったのだと思う。

意見 小・中学校で認知症サポーター養成講座に関するチラシを配り、親に渡してもらおうようにしてはどうか。

意見　　私も認知症サポーターの養成講座を受講したが、受講したら、それでおしまい、あとがない。これでは本当に認知症サポーターとして何をすればいいかわからない。

介護保険課長　　認知症サポーター養成講座は国の制度で、確かにアフターフォローに薄い面がある。そこで区では独自に、認知症サポーターステップアップ講座を設け、認知症サポーターの間で地域での活動に関する情報共有などを行っている。また現在、認知症サポーターの方々をグループ化して、グループとして何か活動できないかを検討している。

意見　　若い世代を対象に認知症サポーターを養成するのはもちろんいいが、若い世代は昼間は働いていて、なかなか高齢者の状況を把握できないことも多い。昼間も一緒にいる高齢者仲間も対象に受講できるようにしてはどうか。

意見　　公民を問わず高齢者に対するサービスとして、例えば独居高齢者向けの配食サービスがあるが、配食サービスをする人が認知症サポーターになってもらえれば、いち早く認知症の方を発見できるなど、効果が期待できる。このように一般区民を対象にするだけでなく、高齢者福祉サービス全体を見回して、その中で、より有効な方策で認知症サポーターを養成していけばいい。

— 了 —